

生涯学習推進計画の 策定にあたって

玉川大学 学術研究所 笹井宏益

制度上の 位置付け

生涯学習 教育基本法第三条 国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。

- 義務教育
- 学校教育
- 家庭教育
- 幼児教育
- 社会教育

など

プロセス概念
としての
生涯学習

・ プロセス

タスク

・ 学ぶ

地球温暖化を
防ぐ

・ 知る/気づく/実践する

地球温暖化を
防ぐ

生涯学習推進 行政の性格

一般に行政の政策施策は
タスクの達成を目的とするが、
生涯学習推進政策は条件整備を
通じて学習プロセスを応援する

生涯学習の 構造

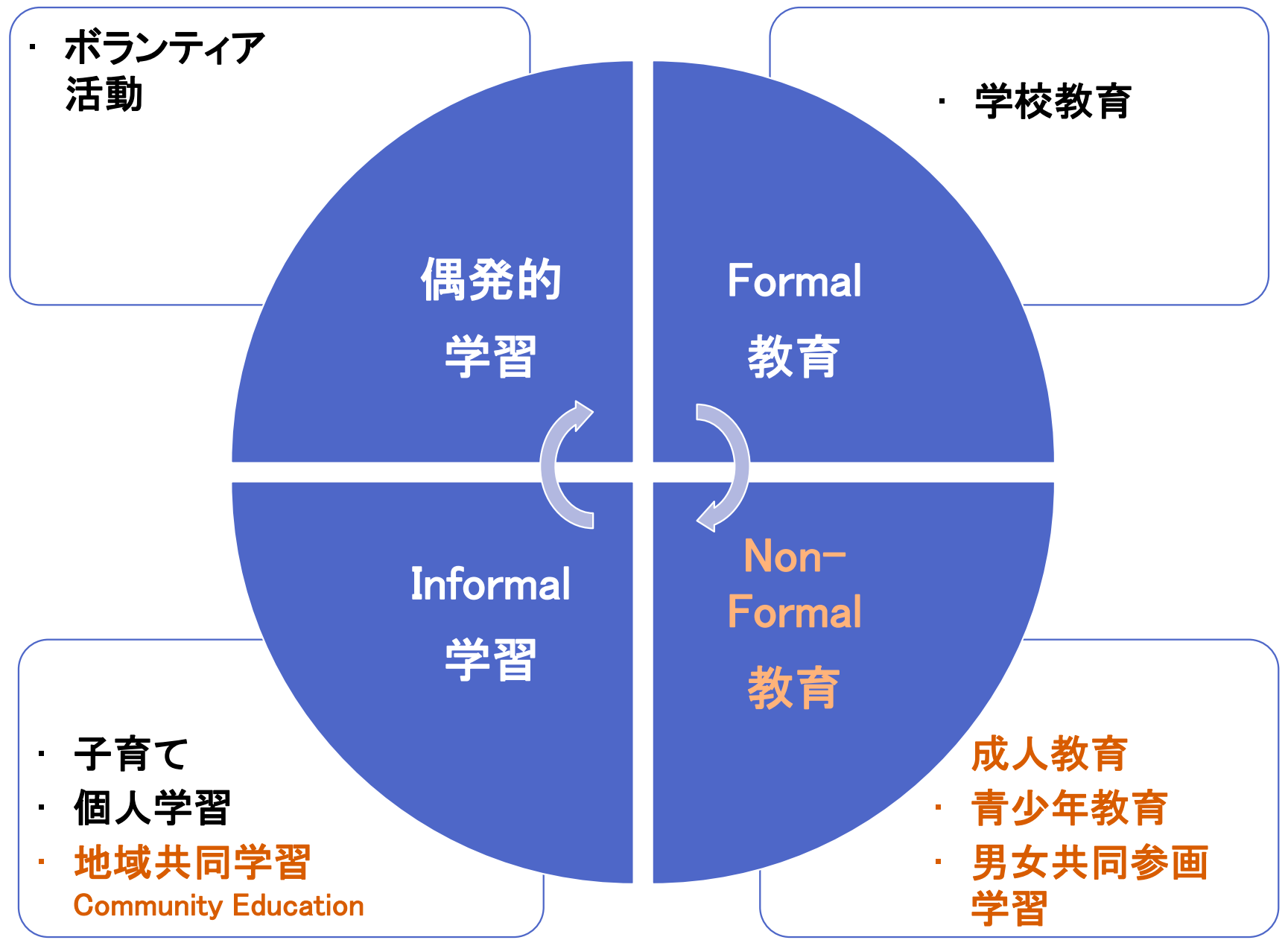
垂直的統合

- 時間的継続性
- 何歳になっても
学び続ける

水平的統合

- 空間的拡張性
- 様々な学びを
経験する

生涯学習の 範囲



学習の形

教育サービス 享受型

- 講座・学級の受講
- 学び直し

ボランティア 実践型

- 会合に参加
- グループ・サークルに参加

学習の形に 対応した 推進政策の タイプ

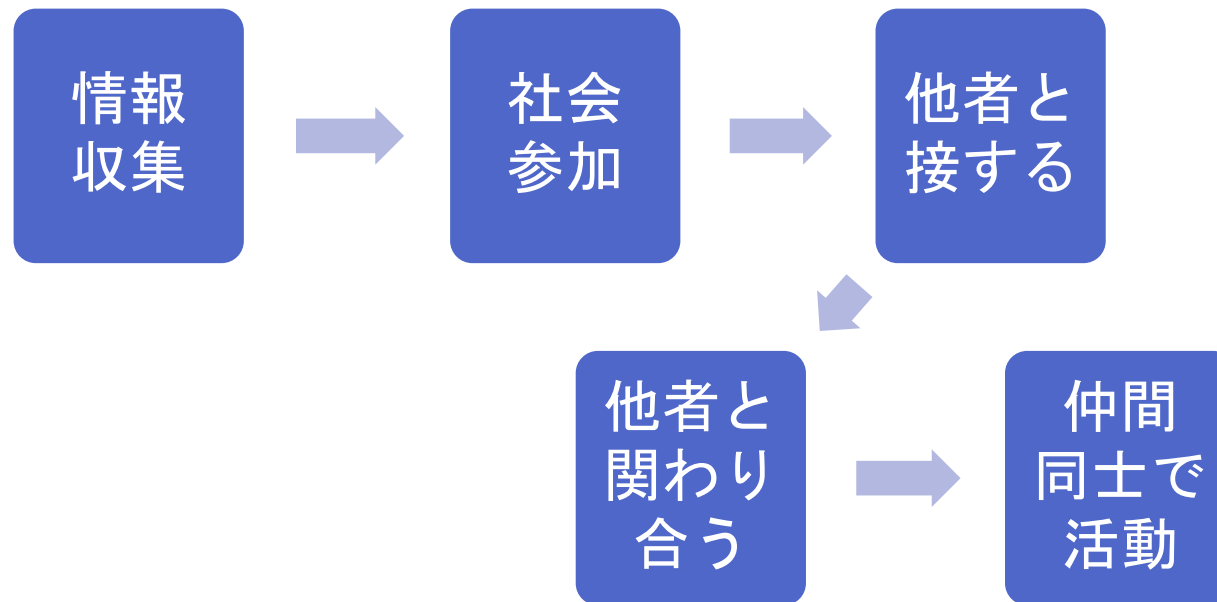
教育サービス享受型

- 情報提供
- 学習拠点の整備
- 議論の場の提供
- 事業の企画実施
- 社会参加支援

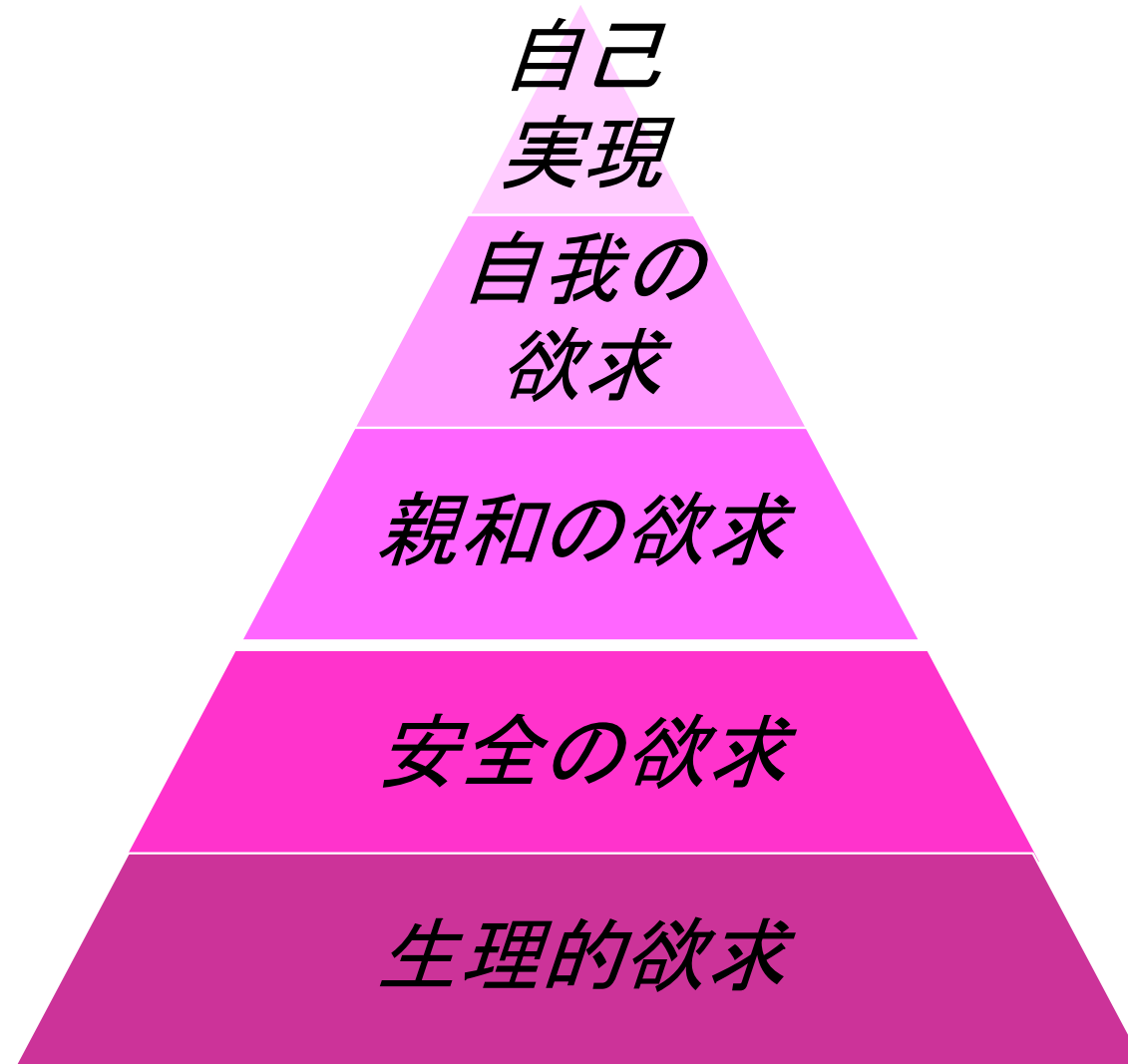
ボランティア実践型

- 情報提供
- 組織化支援
- 事業化支援
- 関係性構築支援
- 社会参加支援

社会的活動へのプロセス



マズローの 欲求の 5段階説



豊かな人生 とは?

- ▣ 生命の危機にさらされていない
- ▣ 生計を立てられる
- ▣ **生きがいを感じられる**
- ▣ **自分の存在が相手に認められる**
- ▣ **相手から評価される**
- ▣ **自分がホッとできる居場所がある**
- ▣ **信頼できる友だちや同僚、家族がいる**
- ▣ **仕事が充実している**
- ▣ **ボランティア活動が充実している**

計画策定の ポイント

上位計画との
整合性

ニーズと
社会的必要性

「間接支援」
であること

トレンド把握
と将来予測